

令和3年度第1回君津市経営改革推進懇談会における 質問・意見への回答

1 開催方法

書面開催

2 質問及び意見受付期間

令和3年8月3日（火）から令和3年8月20日（金）まで

3 議題

- (1) 第2次君津市経営改革実施計画に係る令和2年度実績について
- (2) 第2次君津市経営改革実施計画に係る令和3年度の取組について

4 配布物

- (1) 議題(1)に関する資料
 - 資料1 第2次君津市経営改革実施計画 進捗状況報告書
令和2年度 年間実績
- (2) 議題(2)に関する資料
 - 資料2 第2次君津市経営改革実施計画に係る令和3年度の取組

5 委員

岡部 順一（会長）、小関 常雄、佐久間 宏行、榎本 光男、
松井 健太、淡路 睦、井上 美代子、鴨下 四十八、大塚 成男、
柳澤 要、原田 直美、藤川 英生、柴田 幸一

以上13名

【議題(1) 第2次君津市経営改革実施計画に係る令和2年度実績について】

計画の適切な進行管理を行うために、各取組項目の実施状況を把握するとともに、点検・評価を行います。

質問・意見1 岡部会長（No. 10 未利用財産の売却等）

旧南子安職員・教職員住宅が売却できたことは評価する。

物件調査費はかかったものの、売却時の歳入はもとより、購入者が店舗や住居として活用すれば固定資産税や法人市民税、さらに住民税などが歳入として期待できる。

今後も未利用財産の売却にむけ取り組んでいただきたい。

回答1

引き続き、民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進め、財源の確保、維持管理経費の縮減に取り組んでまいります。

質問・意見2 岡部会長（No. 14 業務フローの作成・見直しの推進）

業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるとは、どのようなものか。

回答2

セグメント別分析等を実施するには高度な知識と労力を要すると考えられるため、資料の作成にあたっては外部に委託する必要があると考えております。

なお、現在の財務書類の作成については業務委託を行っております。

質問・意見 3 岡部会長（No. 19 ワークライフバランスの推進）

令和2年度から、一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減し、年休の平均取得日数を10日以上にする取り組みを実施しているが、令和2年度と令和3年度現在までの実績を教えてください。

回答 3

令和2年度の年間実績は、下記のとおりとなります。

- ・一人当たり年間時間外数 97.2時間（目標 88.4時間）
- ・年休の平均取得日数 9.1日

令和3年度（4月から7月まで）の実績及び令和2年度同時期までとの比較は、下記のとおりとなります。

- ・一人当たり時間外数（4か月間）
[R3] 30.0時間 [R2] 35.3時間
- ・年休の平均取得日数（4か月間）
[R3] 1.86日 [R2] 2.64日

質問・意見 4 岡部会長（No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進）

令和2年度の取り組みで、各自治会やボランティア団体に、草刈や低木剪定などの軽微な維持管理を実施してもらえるよう、意欲や必要な資材等を把握するための調査を実施しているが、草刈や低木剪定などの実施についてどのような結果となったのか聞きたい。

回答 4

約半数の団体から、草刈りや低木剪定は実施可能であるとの回答を得たことから、各自治会やボランティア団体に、草刈や低木剪定などの軽微な維持管理を実施してもらえるよう、報償金制度の改正に向け取り組んでまいります。

質問・意見 5 榎本委員（財政効果額資料）

「No. 35-1・35-2 公共施設等の照明のLED化（道路照明・公園照明）」

水銀灯とLEDの電気料金の差額を効果額としていますが、参考数値として、新規に設置した場合の水銀灯設置費用とLED設置費用を明記してください。

回答 5

新規に設置した場合は、水銀灯約363千円、LED灯約454千円です。

LED灯にした場合の電気料金の削減は、平均1,195円/月となり、約6.4年で設置費用の差額と同額となります。

計算式： $(454,000 - 363,000) / (1,195 \times 12 \text{ヶ月}) \div 6.4 \text{年}$

なお、水銀灯は令和2年12月で生産が終了しています。

質問・意見 6 松井委員（No. 5 コミュニティバスの見直し）

収支率を上げるためには、近隣の市とも連携し、広域的な視点でより多くの人が利用できる路線も検討してみてもどうかと思います。

引き続き利用実態等を調査し、効率的な運行となるようお願いします。

回答 6

利用者の利便性向上の取組として、障害者がアプリ画面の提示により運賃割引を受けられるようにしたほか、人見・大和田・神門線及び中島・豊英線においては、待ち時間のストレス緩和のため、バスロケーションシステムを導入しました。

引き続き、近隣の市との連携などを含めて、利用促進及び収支改善に努め、効率的な運行を検討してまいります。

質問・意見 7 淡路委員（RPA導入実証実験について）

削減した職員の作業時間を何に振り替えるのか。想定する具体的な業務は何か。

人員の資源配分とセットで考えておくべきだと思います。（職員定員の適正管理と関連）

回答 7

RPA等のデジタル技術を活用することによって生じた時間は、施策の検討や業務改善などに、振り替えることを想定しております。

限られた人的資源を、重要施策として取り組まなければならない業務に配分できるよう、人員配置とセットで取り組んでまいります。

また、人的資源については、システム等でできることと、職員がすべきことを明確にし、適切に配分することが重要だと認識しております。

質問・意見 8 淡路委員（No. 1 事務事業総点検の実施）

見直し担当職員を定期的に入れ替えているか。目を変えたほうが見直し効果が高まると考えます。

回答 8

多くの視点を入れ、より効果的な事務事業の見直しに取り組むことは重要だと認識しており、「人事異動の基本的な方針」により、原則として3～5年で配置換えを行っております。

質問・意見 9 淡路委員（No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し）

これまではどのような評価だったのか（なかったのか）。適正管理について議会等から受けている指摘の内容は何か。

回答 9

監査委員から、施設所管課及び指定管理者制度担当課（総務課）のチェック機能が働いていないとの指摘を受け、これまでの施設所管課による事業評価に加え、指定管理者の自己評価を加えました。

また、評価結果を市のホームページ上で公表するなど、モニタリング制度を強化することで、チェック機能の向上に努めます。

質問・意見 10 淡路委員（No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し）

これからは役所に来ることなく行政手続きをできるようにする時代。なくす時期を検討するのではなく、代替案を早急に作ってサービス形態を変更することに注力すべき。

回答 10

現状、マイナンバーカードの保有者に対し、コンビニ等で証明書等が発行できるコンビニ交付サービスを実施しています。

今後は、デジタルトランスフォーメーションの取組により、市役所に来庁することなく行政手続きができる仕組みを検討してまいります。

質問・意見 1 1 淡路委員（No. 5 コミュニティバスの見直し）

収支を改善することはほぼ不可能な事業と思います。コミュニティバスの維持については「ないよりはあったほうがいい」との意見に集約されてしまう。

「利用者が少なかったとしても税金を投入して維持すべき」なのかという議論が必要と思います。

回答 1 1

利用者の利便性向上の取組として、障害者がアプリ画面の提示により運賃割引を受けられるようにしたほか、人見・大和田・神門線及び中島・豊英線においては、待ち時間のストレス緩和のため、バスロケーションシステムを導入しました。

引き続き、利用促進及び収支改善に努め、公共交通のあり方について検討してまいります。

質問・意見 1 2 淡路委員（No. 6 消防団組織の見直し）

組織の再編と併せて、活動時間や手当（金銭的な）の見直し、など活動に参加しやすくなる仕組みについても検討されていますか。

回答 1 2

令和3年4月の再編スタートに合わせて、平成9年に策定した「消防団活動マニュアル」を改訂し、活動時に団員の負担軽減が図ることができるよう、具体的な数値を示した活動基準の見直しを行いました。

また、平成31年度から、部長及び団員の階級における報酬額を増額しており、出動手当についても、年額支給から出動区分並びに出動回数に応じた支給方法に見直しをしております。

引き続き、団員が入団しやすく、活動しやすい環境となるよう、報酬、出動手当の見直しも含め、処遇の改善が図ることができるよう検討してまいります。

質問・意見 13 淡路委員（No. 7 窓口業務の民間委託の検討）

窓口業務でも「相談業務」は内容が多岐にわたり、支援につなげる重要業務であるとするれば、市の職員が「傾聴」などの研修を受けて自前でやるべき仕事と思います。他市の事例ですが、負担の大きい仕事（クレーム処理、生活保護者の訪問など）を民間委託している例がありますが、本末転倒と思います。定型的な仕事を民間委託し、複雑な仕事は市で直接行えば、市民の実情が把握できますし、施策にも反映できます。

回答 13

現在、他自治体の導入事例の調査・研究を行いつつ、窓口業務課や民間事業者と個別のヒアリング等を行っている状況です。

ご指摘のとおり、簡易な業務を除き、「相談業務」については、引き続き市職員が行うことで市民の実情を把握し、市民に寄り添った行政サービスの向上に反映させたいと考えます。

質問・意見 14 淡路委員（No. 12 市税等徴収率の向上）

滞納したときに催促するのではなく、収める時期に事前にメールなどで通知する方策を考えてはどうか。例えば滞納して収めにきた際にメールアドレス等を聞いておき、来年お知らせメールを出すなど。手紙より見てもらえるし、特に新規滞納者の抑制につながると考えます。

回答 14

市税等の納期について、市ホームページや広報きみつで周知しておりますが、メール配信、その他の方法について、効果的に周知できるよう取り組みます。

**質問・意見 15 淡路委員（No. 14 業務フローの作成・見直しの推進、
No. 15 電子決裁の推進）**

業務フロー見直しや電子決裁の検討と同時並行して、「紙をなくす」ことを切り出して検討してはどうでしょうか。

まずは紙を極力少なくすることから取り組むと、どこが原因となっているのか、違った視点から見えてくると考えます。課ごとに紙をなくすことを検討してもいいと思います。

回答 15

紙をプリント、印刷する業務として紙文書での決裁や会議・打合せ資料が挙げられます。

そのため、電子決裁と並行し、タブレット端末などを活用して会議・打合せ時のペーパーレス化を推進しております。

令和3年10月に一括更新した庁内印刷機器では、職員ごとに印刷枚数及び印刷経費の可視化が可能となり、その情報を表示することでコスト意識の啓発やペーパーレス化の推進を図っております。

また、令和3年度中に庁内ネットワークの無線LAN化、各部長室及び各会議室への大型提示装置の導入を予定しており、一層の紙文書の削減に資するものと考えております。

今後は、ペーパーレス化を推進する中での新たな視点や課題等が見えてくると考えますので、業務改善や紙文書の削減を図ってまいります。

質問・意見 16 淡路委員（No. 19 ワークライフバランスの推進）

「一部実施」との評価だが、行動計画策定のみということか。時間外労働の削減や休暇の取得促進には取り組まなかったのか。今年から取り組むようだが、すぐにできることは先にやるべき。計画を策定せずとも自主目標を立てて各課で実施することは可能だったはず。他の施策でも計画策定ありきの取り組みがあるとするならば直ちに考え方を転換すべきと思います。

回答 16

ノー残業デーやリフレッシュデーの実施、終業後の庁内巡回による職員の定時退庁への意識付けを令和2年度においても継続して実施しております。

また、終業時打合せによる業務の分担による負担軽減等に取り組んでいるものの、令和2年度における時間外勤務の削減や休暇の促進の取組については、感染症対策などの緊急的な業務のため、効果が限定的となりました。

令和3年度においては、人事評価における全職員共通目標として「年休取得日数10日以上達成」及び「時間外勤務時間の削減」を掲げ、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る全庁的意識づけの取組を実施しております。

また、令和3年5月から、ノー残業デーにおける庁内パソコンの一斉シャットダウンを本格導入し、長時間労働の抑制を図っております。

ご指摘のとおり、計画策定ありきではなく、実行することが重要だと認識しております。

質問・意見 17 淡路委員（No. 22 行政センターのあり方の見直し、No. 23 本庁舎再整備方針の策定）

庁舎や行政センターなどの行政施設は防災、BCPの観点から近年、重要性が見直されています。コストカットばかりに気を取られることなく、必要な機能は十分備えた施設の在り方について前向き検討されることを希望します。

回答 17

本庁舎の再整備や行政センターのあり方の見直しにあたっては、コストの削減のみならず、防災機能をはじめとする必要な機能を備えた施設となるよう検討してまいります。

質問・意見 18 淡路委員（No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し）

当初売却の検討から始まっているが、環境変化に合わせて次々と方向性を変える柔軟な検討がされており大変すばらしいと思います。このような検討が他の施設にもなされるといいと思います。

回答 18

勤労者総合福祉センターのあり方につきましては、これまで売却を含めた検討を進めてまいりました。その後、改めて施設の役割を検討し、現在は、施設の利活用策に向けた検討を進めているところです。

他の公共施設につきましても、社会情勢の変化等も踏まえ、柔軟に見直しを行ってまいります。

質問・意見 19 淡路委員（No. 35 公共施設等の照明のLED化推進）

本事業の目的はLEDの整備ではなくランニングコストの削減である。目標に削減コスト割合など、コストの数字を掲載すべきと考えます。

回答 19

電気料金は、電力会社の燃料費調整などにより毎月価格が一定しておらず、目標とするコスト割合が変動してしまうため、LED化率を記載し、事業の促進を図っております。

なお、水銀灯200ワットをLED灯にした場合、電気料金は1,195円／月・本の削減となります。（令和2年度単価）

今後は、トータルコストやランニングコストの情報を掲載し、具体的な取組内容が分かりやすくなるよう努めます。

質問・意見 20 大塚委員（全体）

令和2年度はコロナ禍という特殊な状況によって行政活動に大幅な修正が強いられた年度であったと考えられる。住民の安全・安心を確保するための行政活動が優先されることは当然であり、その結果として、計画されていた事業の実施が困難になることもあり得たであろう。ところが、提出された「実績」では多くの事業が「目標達成」とされており、令和2年度が困難な状況であったようには見えない。これはむしろ不自然であるように思われる。

実績の評価にあたっては、できてないことを率直にできていないと認めることこそが重要になる。十分な活動ができなかったことが糊塗されることは、改善すべき点が不明確になり、望ましい改革が行われることが阻害される点で有害である。

令和2年度の実績評価にあたっては、コロナ禍の影響でできなかったことをしっかりと洗い出すことが望ましい。

回答 20

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、通常業務に支障が生じている部局もあるため、業務の優先度を見極め、必要に応じて取捨選択するなどの組織マネジメントに努めております。

令和2年度は、経営改革実施計画の初年度であり、コロナ禍ではありますが、経営改革の取組は比較的優先度が高いことから、目標達成に向け取り組むよう促しました。

それを踏まえても令和2年度の目標達成は、全体の56%とコロナ禍による影響があったと認識しております。

ご意見の内容を踏まえ、令和3年度の実績をまとめる際は、コロナ禍の影響で実施できなかった事項を洗い出したうえ、改善すべき点をより明確にし、経営改革の推進につながるように検討してまいります。

質問・意見 2 1 大塚委員（全体）

「検討をおこなった」ということをもって「目標達成」としている事業が多数ある。たしかに令和2年度の実施計画が「検討」である事業も多いが、検討を行うことになって何かが明確になっていなければ検討の成果が得られたとは言えない。検討の結果として何が明らかになったのかを示したうえで、その点が明確になったがゆえに「目標達成」であることを示す必要がある。

特にNo. 3、No. 4、No. 13、No. 16及びNo. 25については、検討の結果として何か明らかになったのかを示していただきたい。

回答 2 1

ご意見のとおり、検討を行った取組は、検討結果を記載するよう改善を図ります。

令和2年度の検討結果については、下記のとおりです。

●No. 3（指定管理者制度の評価手法の見直し）の検討結果

指定管理者の評価にあたり、他の自治体における評価制度の調査・研究を行い、評価結果をホームページ等で公表するモニタリング制度を強化する見直し案を作成しました。

それを基に、本市の指定管理者制度の指針等の改正が必要な事項の整理を行い、令和3年度の取組目標を着実に達成するための準備ができたことから、目標達成としました。

●No. 4（日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し）の検討結果

現状の日直の取扱い件数や代替手段の1つとなりえるコンビニ交付サービスの利用件数の推移を取りまとめ、窓口の休日対応の必要性を把握し、見直し案の検討をしました。

また、近隣自治体の運用状況について、民間へ業務委託ができる範囲やその運用事例が確認できたことにより、令和3年度中の見直し案の策定に向けた準備ができたことから、目標達成としました。

●No. 13（有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討）の検討結果

ネーミングライツ導入にあたり、策定すべきガイドライン案の作成を行い、令和3年度の募集開始に向けた準備ができたことから、目標達成としました。

●No. 16（庁内システムの計画的な更新・標準化の検討）の検討結果
国が提唱する標準仕様に沿った基幹業務システムの導入に関し、システム更新を当初予定から2年契約延長をし、標準仕様の確定後に、全国的に発生すると予想されるシステムベンダーの不足を回避する調達スケジュールで、システム更新を行う方向性の検討ができたことから、目標達成としました。

●No. 25（コミュニティセンターのあり方の見直し）の検討結果
個別施設計画の策定にあたり、施設ごとに「継続」、「統合」等の施設・機能の方向性の検討ができたことから、目標達成としました。

質問・意見 2 2 大塚委員（No. 6 消防団組織の見直し）

「喫緊の課題解決に向けた先行取組」の具体的な内容がわからない。これが何を示しているのかを明示していただきたい。

回答 2 2

団員確保が困難となり、既に消防団活動に支障が生じていた分団の再編を喫緊で実施しなければならない課題として捉え、消防団組織全体の見直しをする前に先行して取り組んだものです。

なお、小櫃地区を管轄する、25、26、27、28分団の4個分団を2個分団に再編し、上総地区を管轄する15個分団のうち、29、33、34、37、38、43、44分団の7個分団を3個分団に再編を実施しました。

質問・意見 2 3 大塚委員（No. 12 市税等徴収率の向上）

具体的な徴収率の変化をお示しいただきたい。

回答 2 3

令和2年度の市税の徴収率としましては、現年課税分が令和元年度比で0.11ポイント増の99.15%、滞納繰越分が令和元年度比0.79ポイント減の18.79%、全体で0.32ポイント増の95.56%でありました。

国民健康保険税につきましては、現年課税分が令和元年度比で2.37ポイント増の92.49%、滞納繰越分が令和元年度比3.85ポイント増の23.79%、全体で3.89ポイント増の70.60%でありました。

質問・意見 24 大塚委員（No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討）

協議を通じて何が合意されたのかを示したうえで、「目標達成」とした理由をお示しいただきたい。回答を待っている段階で「目標達成」と判断した理由もお示しいただきたい。

回答 24

本市と千葉県の協議では、施設の売却等を行うにあたり、これまでの使用状況や使用不可能な理由を整理したうえで、現在の千葉県との譲与契約を変更する必要があり、準備が整い次第改めて協議することになりました。

施設の売却等に向けた方向性が示されたことから「目標達成」としました。

質問・意見 25 大塚委員（No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進）

アンケートによって判明した点を示したうえで、アンケートが今後の活動にとってどのような点で有益なものであったのかを踏まえて「目標達成」とした理由をご説明いただきたい。

回答 25

清掃、除草等に対する報奨金の額や、作業の拡充等に係る意向が確認できたことで、今後のボランティア制度改正の方向性が定まりました。

質問・意見 26 大塚委員（No. 38 窓口サービスの向上）

視察によって何が得られたのか。そして、その得られたものを今後に向けてどのように活用していくのかについての説明をしていただきたい。

回答 26

視察により、総合窓口に集約する事務の候補の検討、業務フローの整理及び職員によるシミュレーションを行う必要があることがわかりました。

今後はデジタル化の推進と合わせながら、検討してまいります。

質問・意見 27 藤川委員（全体）

「市民の視点に立った市政運営」をどのように具体的な施策に反映し、どの程度の成果を上げ得たのか。

回答 27

方策Ⅲ「市民の視点に立った市政運営」は、日々変化するニーズを的確に捉え、市民の視点に立った経営改革の推進を目的としております。

具体的には、窓口手続等の市民の利便性向上を図る取組を推進しており、令和2年度は、電子申請の導入や、窓口のあり方の見直しに向けた調査・研究を実施しました。

質問・意見 28 藤川委員（全体）

目標達成率56%、一部実施39% この程度に留まった大きな原因は。達成率を上げていくための基本的な方策はどのように考えているのか。

回答 28

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応事務の増加が、各取組項目の全体的な進捗に影響したと考えます。

達成率の向上のため、令和3年度は、DX、働き方改革、ファシリティマネジメント等に関連した、特に重要な項目を重点取組項目として進捗管理をするなど、取組の強化を図っております。

質問・意見 29 藤川委員（全体）

市長の施政方針で強調されていた項目の達成率は。

回答 29

令和2年度の施政方針に関連した取組項目は、下記のとおり6項目あります。

- ・『転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます』
⇒No. 5 コミュニティバスの見直し（一部実施）
- ・『子育てを充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します』
⇒No. 9 保育環境整備の推進（令和2年度目標完了）
- ・『教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します』
⇒No. 29 小中学校の配置の見直し（一部実施）
- ・『老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります』
⇒No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進（令和2年度目標完了）、
No. 21 個別施設計画の策定・推進（令和2年度目標完了）、
No. 23 本庁舎再整備方針の策定（令和2年度目標完了）

令和2年度の目標を達成したものは4項目で、達成率は66%です。残りの2項目は一部実施です。

【議題(2) 第2次君津市経営改革実施計画に係る令和3年度の取組について】

第2次君津市経営改革実施計画の令和3年度取組項目は全部で41項目あり、各方策の中項目から特に重要度の高い9個の取組項目について、重点取組項目として取り組みます。

質問・意見30 岡部会長（No. 1 事務事業総点検の実施）

全体目標に、確立した仕組みを活用して事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施するとしているが、令和2年度評価を受けて事務事業を見直す効果的・効率的な仕組みの確立が重要と考える。

事務事業の改善に向けて完璧な仕組みを構築していただきたい。

回答30

事務事業を見直す仕組みの確立は、重要な課題であると認識しており、令和3年度は一般会計の全事業を対象として、事務事業総点検を実施しております。

今後、同様の取組を行っている他の自治体を更に調査・研究しつつ、効果的・効率的な仕組みとなるよう改善を図ってまいります。

質問・意見31 岡部会長（No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し）

令和3年度に指定管理者への周知を行う。としており、令和4年度以降は新評価制度による選考と考えていいのか。

回答31

今回の見直しでは、指定管理者の選考過程における評価ではなく、指定管理者の事業に対する評価の見直しを行います。

これまでは、施設所管課による事業評価でしたが、今回の見直しでは、指定管理者による自己評価を加え、両者の評価結果を市ホームページ上で公表することで、指定管理者の業務見直しや、事業計画等への反映に繋げることを目的としており、令和4年度からの実施を予定しております。

質問・意見 3 2 岡部会長（No. 6 消防団組織の見直し）

令和 2 年 3 月に活動しやすい環境づくりに向け「君津市消防団応援の店」事業を開始したとの見解があったが、現在はどのような事業状況か聞きたい。

回答 3 2

「君津市消防団応援の店」事業については、令和 3 年 4 月 1 日現在で 2 9 事業所の登録があります。

物販店や理容店など様々な業種が登録されていますが、そのうちの約半数は飲食店となっております。

本事業の開始と同時期に新型コロナウイルス感染症の流行が始まったことにより、成果が限定的となっております。

質問・意見 3 3 岡部会長（No. 7 窓口業務の民間委託の検討）

一部実施とあるが具体的にどうした業務を委託しているのか聞きたい。

また、民間委託については、多くの自治体で導入事例があり、精査して取り組むとしているが、実施が遅いように思うが見解を聞きたい。

回答 3 3

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた、特別定額給付金や子育て世代の特別給付金等の事務において、人材派遣に係る民間委託を行いました。

定型的な業務については、民間委託に適した業務量や、他自治体での成功・失敗事例などをもとに検討してまいります。

質問・意見 34 岡部会長（No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し）

君津市のスポーツ施設の現状からは、勤労者総合福祉センターを含む君津メディカルスポーツセンターが果たす役割が大きいものと判断する。

君津市のスポーツ施設として位置づけをし、市民の健康増進施設として活用してはどうか。

回答 34

勤労者総合福祉センターは、隣接するスポーツプラザ（プール）と一体的に利用されている施設であり、市内唯一の屋内温水プールを併設しております。

このことから、温水プールの存在を活かした施設全体としての利活用策を検討しているところです。

今後は、健康増進施設としての機能はもとより、他の類似施設と差別化し、特長を持った施設とすることで、継続的に多くの方に利用される施設を目指してまいります。

質問・意見 35 岡部会長（No. 34 橋梁長寿命化の推進）

緊急に措置が必要な橋梁4橋のすべてが令和3年度内に完了すると認識してよいのか。

回答 35

緊急に措置が必要な橋梁の4橋については、経年劣化による損傷から全面通行止めとし、撤去する方針です。

撤去する場合も限られた予算を考慮し、4橋以外に早期の措置が必要な橋梁を優先して補修する計画としています。

これらの4橋は、利用も限定的であるため、全面通行止めの措置を継続してまいります。

質問・意見 36 榎本委員（No. 11 受益者負担の見直し）

前回の意見で、公共施設の使用区分（午前・午後・夜間）について、時間単位での使用区分を提案しましたが、令和3年度の取り組みにおいて、見直しする施設が追加されていませんが、是非、検討する施設名を明記してください。

※経営改革取組状況管理シート・取組内容欄

「使用区分の見直し施設」

原則、午前・午後・夜間の使用区分となっている施設。

（例）地域交流センター、公民館、体育施設、農村環境改善センター等

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、公共施設では、使用時間を2時間に制限している施設や午後8時までの使用に制限している施設があるため使用料金表との差異を生じています。この状況を、早急に解消するため、試験的導入で運用すべきであります。

回答 36

具体的な施設名に関しては、第1次実施計画から継続して取り組んでいる施設について記載しております。

その他の施設につきましても、どの施設と特定することなく、全ての施設において適切な受益者負担額を算定するため検討を続けておりますので、使用時間に係る区分の見直しにつきましても、併せて検討してまいります。

質問・意見 37 榎本委員（No. 12 市税等徴収率の向上）

徴収に関しては、等とあるように、市税だけでなく介護保険料、国民健康保険料、学校給食費未収債権、その他未収金などがあると思いますが、市税だけではなく全体的な債権徴収として考えていくべきではないでしょうか。

回答 37

納税課において、市税等（市税及び国民健康保険税）の滞納整理を行っておりますが、現状としては、介護保険料、保育園保育料、後期高齢者医療保険料について、徴収が困難と認められる者でかつ市税等を滞納している場合に、納税課に収納業務を一元化し滞納整理を行っております。

その他の債権などを含めた一括した徴収に関しては、今後の課題として、業務内容等について研究が必要であると考えます。

質問・意見 38 淡路委員（No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し）

働き方改革の観点からすれば、必要なところは平日を閉めて日曜に開けることも働き方改革と考えます。開ける時間帯も朝早くや夜など柔軟に考えてもいいのでは。

「日直」という響きが時代を感じさせますが、日直の仕事は何でしょうか。留守番だけということであれば役目を終えた働き方と思います。

回答 38

市民ニーズをとらえつつ、諸手続のデジタル化の推進と合わせ、休日窓口や時間外窓口の必要性について検討しております。

日直の業務は、土・日、祝日など、職員の正規の勤務時間外において、庁舎の管理、文書の収受、戸籍の届出の受付等を行うものです。

質問・意見 39 井上委員（No. 17 RPA・AIの導入）

RPA導入により時間数を75%以上削減、AI導入により会議録作成時間1,100時間以上削減とする当初の目標より後退しているようですが、何が原因でしょうか。

事務事業の総点検に繋がり得る重要事項です。早急に進めてほしい事業です。

回答 39

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、デジタル変革の推進が加速しているなか、RPAやフォーム作成プラットフォームなど、様々なツールが開発される過渡期を迎えています。

RPAについては、業務の効率化を目的としたツールの一つと認識しており、今年度についても本市の業務に適した最適なツールを検討・選択し、引き続き業務時間の削減に向け、取り組んでいるところです。

また、会議録支援システムについては、コロナ禍によりWeb会議等の会議のあり方が変化しており、現在のスタイルにあったシステムを検討・選択し、作業時間の削減に向け、取り組んでいるところです。

質問・意見 40 井上委員（No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し）

検討委員会での検討をさらに精査し新制度を構築するとありますが、市民の意見や要望が反映される「利用者会議」のような第三者による評価手法が含まれていますか。

また、指定管理者による運営ではなく、民営化も考えられる事業、逆に行政が行った方が、様々な関連機関等とネットワーク化が可能になり、より活性化する事業もあると言えます。そのような検討はどこで行うのでしょうか。

回答 40

今回の見直しでは、「利用者会議」のような第三者の評価については導入しておりませんが、指定管理者による利用者アンケート調査により、利用者等の意見や要望を把握するように努めています。

また、公の施設等の運営については、必要に応じて、担当部や総務部、庁内会議等で検討することとしております。

質問・意見 41 鴨下委員（No. 10 未利用財産の売却等）

長期間に渡っての遊休資産であり、遅きに失した感があります。

売れ残った2物件について、要因を分析するだけでなく、競札のあり方、買い手のニーズ等を追求し、財源確保と維持管理経費削減のため、早急な売却を求めます。

回答 41

令和2年度の市有財産売却業務包括民間委託の調査結果も活用しながら取り組み、早急な売却を目指します。

質問・意見 4 2 鴨下委員（No. 23 本庁舎再整備方針の策定）

本案件については、重要施設であり、最も古い公共施設でもあります。過去には、色々な持ち場・立場で議論を尽くしてきた経緯もあります。

現在、外見こそ普通に見えますが、竣工後 44 年の建物の内部はひずみやゆがみ等で悲鳴が聞こえてきそうです。

市行政の中心・防災拠点として「建て替えとの結論に至った」経緯は率直に評価しますが、重点取組項目としての格上げを望みます。

回答 4 2

多くの公共施設が更新時期を迎えている中、現在の本庁舎は、耐用年数を考慮し、必要最低限の修繕を行いながら今後 15 年程度使用していくこととし、現在、建替えに向け、庁舎規模や財源確保などについて、庁内で検討しているところです。

重点取組項目は、経営改革実施計画の 3 つの方策から、令和 3 年度の取組として特に重要度の高い 9 個の取組項目を設定しましたが、年度ごとに重点取組項目の設定を予定しておりますので、同様の課題を抱えている他施設の対応との優先順位を見極めながら、検討してまいります。

質問・意見 4 3 鴨下委員（No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進）

地域住民の憩いの場として、地域の皆さんが協力して助け合う「共助」の取り組みが必要と思います。

具体的には、ベンチの資材、遊具のペンキ、草刈機の燃料等を手当することと思います。

逆に実績で大幅な維持管理費の削減に繋がっていないとはどのようなことなのか。報奨金制度の内容を含めてお伺いします。

回答 4 3

公園ボランティア団体への報奨金は、除草、清掃、樹木管理、花壇管理、防犯・防災等の活動を行った団体へ支給していますが、多くの団体は清掃等の軽微な作業を行っており、維持管理を委託している機械除草や樹木の剪定等を行っている団体は少数であるため、大幅な維持管理費の削減となっていない状況です。

質問・意見 4 4 大塚委員（全体）

令和 3 年度の取組についても、コロナ禍対策を踏まえたものを検討する必要があると考えられる。いくつかの事業（No. 11、31、32、33、41）ではコロナ禍の影響について言及されているが、コロナ禍以前の計画されていた取組をそのまま記載している項目も多いように思われる。令和 3 年度期首の状況を踏まえた取組になっているのかを改めてご確認いただきたい。

回答 4 4

令和 2 年度末にコロナ禍の影響を踏まえた計画の見直しを行いましたが、令和 3 年度に入ってから、コロナ禍による影響は変化していると考えます。

上半期の取組状況を踏まえ、今後の計画内容を見直してまいります。

質問・意見 4 5 大塚委員（全体）

9 つの項目が特に重点取組項目として選択された理由をご説明いただきたい。

回答 4 5

本市の全体的な課題を踏まえ、DX、働き方改革、ファシリティマネジメント等に関連し、令和 3 年度の取組みとして特に重要度の高い項目を選択しました。

質問・意見 4 6 大塚委員（No. 1 事務事業総点検の実施）

令和 3 年度においてもコロナ禍対策が求められるという特殊な状況が続いている中で、すべての事業の点検・評価が可能であるとする理由についてのご説明をいただきたい。

回答 4 6

令和 3 年度は、コロナ禍という特殊な状況下にあります。令和 4 年度を初年度とする次期総合計画の策定年でもあります。

次期総合計画の策定においては、各種施策を検討することにより、自ずと事務事業の見直しも必要となります。

これを事務事業のあり方を見直す好機と捉え、全ての事業の廃止・見直しや、働き方改革の面での見直しを進めることとしました。

質問・意見 4 7 大塚委員（No. 7 窓口業務の民間委託の検討）

「突発的な事務」についても民間活力の活用を図るとされているが、特殊な判断を必要とすると考えられる「突発的な事務」を民間に委ねる方法としてどのようなものかを考えているのかをご説明いただきたい。

回答 4 7

突発的かつ特殊な判断が必要となるものについては、職員で対応する必要があると考えております。

特別定額給付金給付事務のような短期間に大量の処理を行う事務について、市民からの問合せ対応及びシステムへの情報入力等で民間活力の活用を図りました。

質問・意見 48 大塚委員（No. 14 業務フローの作成・見直しの推進）

業務プロセスを評価するためのセグメント情報は基本的には君津市内部で利用するものであると考えられる。他市の作成を待っていたのでは、具体的な利用は進まない。町田市等の先行事例はすでに存在する以上、君津市としての取組を積極的に進めることを求める。（要望）

回答 48

他市との比較だけではなく、公共施設の老朽化への対応など、本市の課題解決のため、他市の先進事例の調査・研究に努めます。

質問・意見 49 大塚委員（No. 19 ワークライフバランスの推進）

令和3年度もコロナ禍対策が求められるとすれば、現実の業務内容は通常の業務とは異なったものになると考えられる。そのような特殊な状況で示されている対応方針を具体的に進めていく方法としてどのようなものを考えているのかについて説明をいただきたい。

回答 49

現在、人流抑制の観点から、時差出勤や在宅勤務を推奨し出勤抑制を図っております。感染防止などの緊急業務もあり通常環境下でないことを踏まえ、業務の優先度を見極め、必要に応じて業務の取捨選択をするように努めております。

また、令和3年5月から本格運用を始めた庁用パソコンの一斉シャットダウンの取り組みを通して、普段の働き方を見つめなおし、「この業務は本当に必要か」と前例踏襲を見直す機会や職員間のコミュニケーションを深め、業務内容を見直すように業務改革を促しております。

質問・意見 50 大塚委員（No. 37 電子申請サービスの推進）

マイナンバーカードの取得促進等は市民との交流の中で進めていく必要があると考えられるが、取組の中での市民とはどのように関わっていく方針であるのかについての説明をいただきたい。

回答 50

市が実施している「まちづくりふれあい講座」にある、マイナンバー制度やスマホ講座等の時間に、マイナンバーカードの利活用に関する内容を設け、マイナンバーカードでできることや、今後、どのようなことができると便利になるかなどの市民ニーズを把握し、マイナンバーカードの普及促進及び利便性向上に繋げていきたいと考えております。

質問・意見 51 藤川委員（全体）

経営改革計画と総合計画との関連は。

この2計画の統合を検討する価値はないのか。

この2つがあることは市民に分かりにくいと思う。

回答 51

君津市総合計画は、市の最上位計画として市が目指すべき将来都市像と、その実現に向けた基本的な枠組みを示しています。

第2次君津市経営改革大綱は、改革により財源を確保することで、君津市総合計画の実効性を確保し、推進を図るための戦略として位置付けており、また、経営改革大綱に基づき、個別の取組項目を掲げた計画が経営改革実施計画となります。

今後とも、市のホームページ等を通じた、市民にわかりやすい説明に努めます。

質問・意見 5 2 藤川委員（全体）

「方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営」の中に、下記 4 点の追加を検討されたい。

- ・働き方改革の推進
- ・歳入の確保
- ・民間活動の積極的な活用
- ・SDGs の推進

回答 5 2

ご意見の 4 項目のうち 3 項目については、下記のとおり、方策Ⅰの取組みとして進めております。

- ・働き方改革の推進⇒「方策Ⅰ（No. 19 ワークライフバランスの推進）」
- ・歳入の確保⇒「方策Ⅰ」
- ・民間活動の積極的な活用⇒「方策Ⅰ」

方策Ⅲは方策Ⅰと方策Ⅱを支える方策と位置付けておりますので、ご理解をいただければと思います。

SDGs の推進につきましては、地方創生の総合戦略において盛り込んでおります。また今後、総合戦略と現在策定中の総合計画との一体化を図り、総合計画にも SDGs の考えを盛り込んでいく予定です。

経営改革の視点に盛り込むかにつきましては、検討させていただきます。

質問・意見 5 3 柴田委員（全体）

議題 1、2 を見ての提案。

新規案件も増え、各項目について意見を言うことは難しいのですが、市役所での働き方、意識改革として提案致します。

職員が増えて、仕事に慣れてくると、他の部署が残業になっても、自分の部署は関係ないと思ってしまう事があると思います。

S N S や携帯電話の普及、個人の尊重から、一人一人の実際のつながりが希薄になっている中、職員間のふれあいや、意見交換を出来るように、サークル活動や部署間の半日だけ入替、各階に分かれている部署間でつながりの強い部署を、同じ階にするなどの対策。

上司同士のつながりの強化、まずは同じ庁内の職員同士で名前が分かっているか、どんな人なのか…。(顔写真入の名刺作成して、交換するなど)

残業時間が少なくなって来ている中、次のステップは、各職員の連携と思いやりにより、この職場で働き続けたいという思いが高まって、離職率が下がる環境を作っていく意識改革が必要だと思います。

回答 5 3

職員の意識改革については課題であると認識しております。

令和 3 年度は、次期総合計画の策定年であることを好機として「変革と創造」に向けた改革元年として、職員の意識啓発を図っております。

今後は、様々な課題に対して、職員間の活発な意見交換や連携など、全庁一丸となって対応できるよう、改革意識の熟成を図ってまいります。